

事務事業評価資料

施策名		県民の健康・体力の増進		所管部局課名	教育委員会事務局体育保健課						
事業名		武道・ダンス指導者養成事業		担当者電話番号	学校体育係 078-362-3787						
事業目的		武道及びダンスを専門的に指導できる指導者の養成									
事業内容		地域の指導者・団体等の協力や武道場等の活用を通じて、学校における武道等の指導者を養成（全額国庫補助事業）			事業開始年度	平成21年度					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額					
	事業費	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 21,020千円					
	人件費	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	1,672千円	従事人員 0.2人				
	総コスト (+)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	22,692千円	従事人員 0.2人				
事業の目標		全公立中学校における指導者を養成			[目標設定理由] 中学校における武道及びダンスの必修化に対応するため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H19	H20	H21		
		指導者養成人数 (各校に武道、ダンスの指導できる教員を3年間で各1名ずつ養成)	700人	H23	(0千円)	(0千円)	200人 (113千円)			29%	
評価結果	必要性	・新学習指導要領が改訂されたことから、中学1・2年生を通じて武道及びダンスが必修となった(24年度から全面実施)。 ・県下の公立中学校で武道及びダンスを専門的に指導できる人材が不足しており、指導者の養成が必須である。									
	有効性	・教員の指導力向上及び安全かつ効果的な武道・ダンスの指導が可能となるよう、指導者養成を3年間で計画的に実施する。									
	効率性	・中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践事業により、国庫補助金を活用して、県下の中学校において20校を実践校に指定することにより、モデル的、先導的に広めていく。									
	民間・市町との役割分担	・国委託事業(全額国庫補助事業)のため、県が実施する。									
	受益と負担の適正化	・国委託事業(全額国庫補助事業)のため、県が実施する。									
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し			
		廃止		縮小		統合		凍結(休止)		延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更	事務改善
説明	より効果的な事業内容・執行方法について、検討のうえ実施										